

令和8年 富士見町 告示

第 82 号

富士見町物価高騰対応定額給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

令和8年6月24日

富士見町長 渡 辺 葉

富士見町告示第82号

富士見町物価高騰対応定額給付金支給事務実施要綱の一部を改正する要綱

富士見町物価高騰対応定額給付金支給事務実施要綱(令和8年富士見町告示第17号)の一部を次のように改正する。

第7条中「令和8年6月30日」を「令和8年9月30日」に改める。

第10条第1項中「第8条」を「第7条」に改める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。